

株主総会会場ご案内図

グランドハイアット福岡 3階 ザ・グランド・ボールルーム

住 所 福岡県福岡市博多区住吉一丁目2番82号 連絡先 (092) 282-1234



交通手段

J R 博多駅「博多口」より徒歩約10分

お願い 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。



株式会社力の源ホールディングス



CHIKARA no MOTO

株式会社力の源ホールディングス

証券コード 3561

第33回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成30年6月25日(月曜日) 午後1時
(受付開始: 午後0時)

開催場所

グランドハイアット福岡
3階 ザ・グランド・ボールルーム
福岡県福岡市博多区住吉一丁目2番82号

決議事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

IPPUDO Melbourne
April, 2018 OPEN

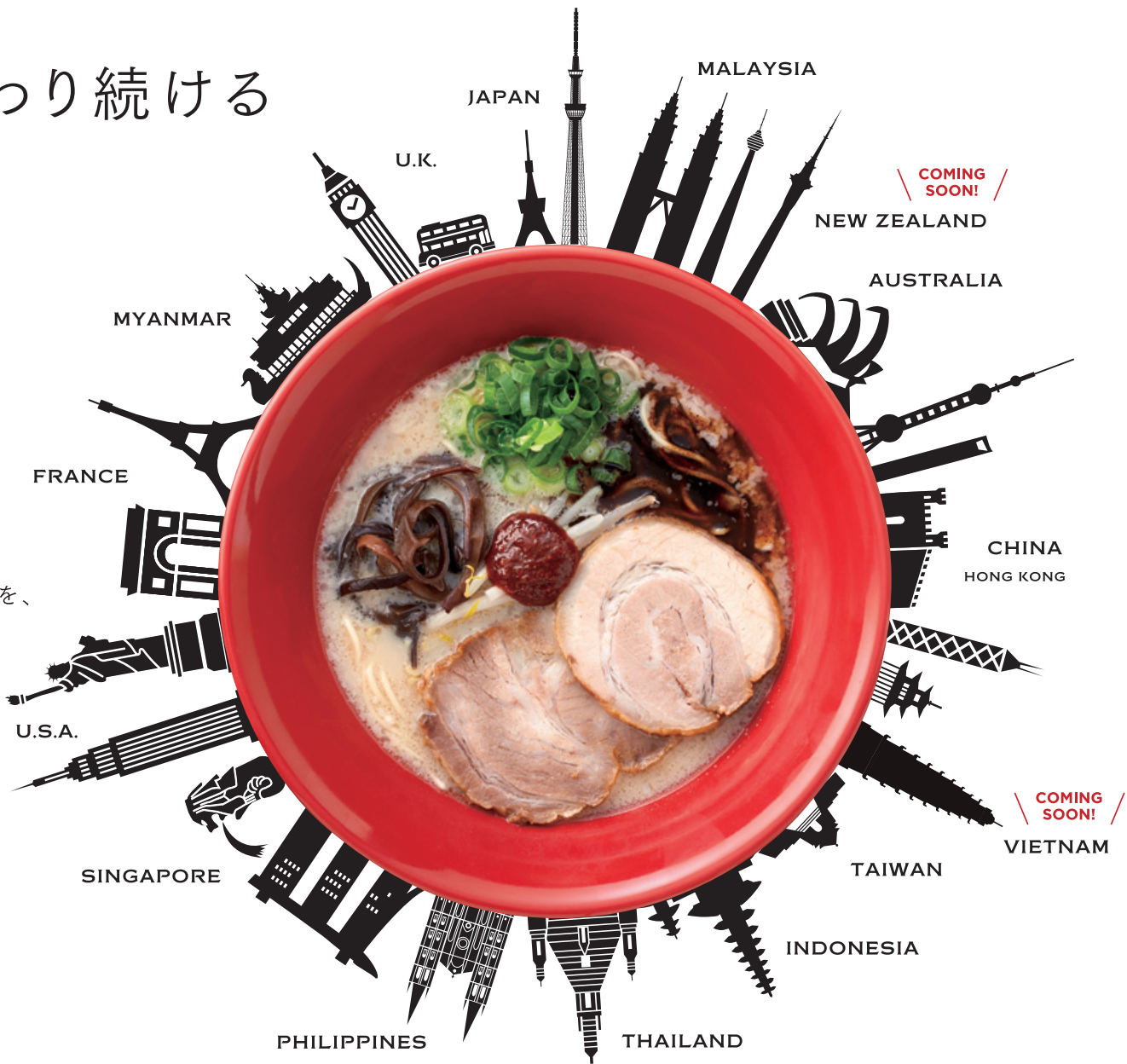
変わらないために、変わり続ける

私たち力の源グループは、
「変わらないために、変わり続ける」という
企業理念を掲げています。

1985年、福岡の地で「一風堂」を創業。
お客様に長く愛されるためには、
同じ味やサービスにこだわるのではなく、
常に時代の変化に合わせて、
少しずつ進化させ続けなければならない。
その姿勢を貫くことで、ラーメンを中心とした日本の食文化を、
今では世界中へと伝え続けています。

そして今、力の源グループは、来たる2025年に向けて
「1億人の、笑顔とありがとうをつくらう」
というスローガンを掲げています。

私たち一人一人の元気や笑顔が“力の源”となり、
目の前のお客様に笑顔になってもらうこと。
その積み重ねの先に、この大きな夢の実現が見えてきます。



目 次

第33回定時株主総会招集ご通知・・・	5
議決権行使についてのご案内・・・・・	6
株主総会参考書類・・・・・	7
・第1号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く。)6名選任の件	
・第2号議案 補欠の監査等委員である 取締役1名選任の件	
事業報告・・・・・	16
連結計算書類・・・・・	35
計算書類・・・・・	37
監査報告・・・・・	39



株式会社力の源ホールディングス

代表取締役会長 兼 CEO
河原 成美
SHIGEMI KAWAHARA

代表取締役社長 兼 COO
清宮 俊之
TOSHIYUKI KIYOMIYA

1億人のお客様に、
笑顔とありがとうを
届けたい。

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。ここに第33回定時株主総会招集のご通知をお届けいたします。

当社は平成30年3月22日、東証マザーズより東証一部への市場変更を行い、グローバル企業として新たなスタート地点に立つことができました。これもひとえに、株主の皆様、お客様、お取引先様など、多くの関係者の皆様からのご支援の賜物と、心より感謝申し上げます。

当社は、2025年に、年間1億人のお客様にご来店頂くため、「国内300店舗、海外300店舗、進出国20か国」という構想を掲げております。

平成30年3月末時点においては、13の国・地域で224店舗（国内142店舗、海外82店舗）を出店しており、本年はライセンス先の売上を含む店舗売上高において、海外が国内を上回るという大きな節目を迎えております。これらの結果、当社グループでは平成30年3月期においても過去最高益を更新することができました。

「食」におけるグローバル化が進み、お客様のニーズは多様化し、より洗練されたクオリティの高いサービスが求められる環境にあります。創業以来33年間培ってきた経験を礎に、ラーメンを中心に

日本食の魅力と楽しさを発信するグローバル企業として「一風堂」の店舗展開をはじめ商品販売、コンサルティング事業等の分野においても成長し、力の源グループを通じて「笑顔」と「ありがとう」を世界に伝えられるよう、平成31年3月期も更なる企業価値の向上に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格段のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年6月7日

招集ご通知

日	時	平成30年6月25日（月曜日）午後1時（受付開始：午後0時）
場	所	福岡県福岡市博多区住吉一丁目2番82号 グランドハイアット福岡 3階 ザ・グランド・ボールルーム (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
目 的 事 項		
報告事項	1. 第33期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類 監査結果報告の件 2. 第33期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 計算書類報告の件	
決議事項	第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	
議決権の行使等についてのご案内		
6ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。		

インターネットによる開示について

- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 平成30年3月31日を基準日とする株主優待につきましては、本総会終了後に発送を予定しておりますので、株主様のお手元に届きますのは平成30年6月27日以降となります。
- 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

事業報告…………… 新株予約権等の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
連結計算書類…………… 連結株主資本等変動計算書、連結注記表
計算書類…………… 株主資本等変動計算書、個別注記表

なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。

当社ウェブサイト <https://www.chikaranomoto.com/ir/library/>



経営方針説明会開催のご案内

本総会終了後、引き続き株主総会会場におきまして、「経営方針説明会」を開催いたします。お時間の許す株主様におかれましては、定時株主総会とあわせてご参加賜りますようお願い申し上げます。「経営方針説明会」は、約1時間を予定しております。

■ 議決権行使についてのご案内

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使ください。

議決権行使には以下の方法がございます。

株主総会に当日ご出席いただける方	ご郵送で議決権を行使される方
	
同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、 会場受付にご提出 ください。（ご記入・ご捺印は不要）また、資源削減のため議事資料として本冊子をご持参ください。	同封の議決権行使書用紙に各議案に関する賛否をご表示のうえご返送ください。 行使期限後に到着する議決権行使書が多数 ございます。お早めにご投函ください。
開催日時 平成30年6月25日（月曜日） 午後1時開催	行使期限 平成30年6月22日（金曜日） 午後5時30分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

【第1号議案】 >> 全員賛成の場合：「賛」の欄に○印
>> 全員反対する場合：「否」の欄に○印
>> 一部の候補者を「否」とされる場合：「賛」に○印をご表示のうえ、その下の（ ）内に当該候補者の番号（招集通知に添付の参考書類中、各候補者に一連番号を付してあります。）をご記入ください。

【第2号議案】 >> 賛成の場合：「賛」の欄に○印
>> 反対する場合：「否」の欄に○印

■ 議決権行使に関するよくあるご質問

Q1 インターネットにより議決権の行使はできますか？

A1 当社の議決権行使の方法は、株主総会にご出席いただくか、ご郵送で行使される2つの方法があります。インターネットによる議決権の行使はできません。

Q1 郵送で議決権行使をした場合、株主総会に出席できますか？

A1 ご欠席のつもりで「議決権行使書」を郵送された後、ご都合がつき出席される場合は、株主総会当日、受付で株主ご本人様であることが確認できる書類（免許証、パスポート等）をご提示ください。ご本人様であることを確認できましたら、ご入場いただけます。

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 6 名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6 名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役 6 名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

かわはらしげみ

河原 成美

(昭和27年12月18日)

再任

現在の当社における地位	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況
代表取締役会長兼CEO	5,410,000株	13/13 (100%)

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

昭和54年11月「アフター・ザ・レイン」開業

昭和60年10月「一風堂」創業

昭和61年10月有限会社力の源カンパニー設立

平成 6 年12月株式会社力の源カンパニー（現当社）代表取締役

平成21年 4 月株式会社渡辺製麺代表取締役

平成25年11月CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD. Managing Director IPPUDO USA HOLDINGS, INC. Director

平成26年 1 月当社代表取締役会長兼CEO（現任）

平成28年 4 月株式会社渡辺製麺代表取締役会長

平成28年 8 月株式会社渡辺製麺代表取締役会長兼社長

平成28年11月株式会社力の源パートナーズ代表取締役社長

平成30年 4 月株式会社力の源カンパニー取締役（現任）

CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD. Director（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社力の源カンパニー取締役

CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD. Director

(注) 河原成美氏は、同氏の配偶者である河原恵美氏保有分及び河原恵美氏の資産管理会社であるE&RS' FORCE CREATION PTE. LTD.保有分と合わせ、56.2%の議決権を保有しており、当社は同氏の子会社等であります。

取締役候補者とする理由

河原成美氏は、昭和60年に「一風堂」を創業し、今日の当社グループの礎を築きあげるとともに、33年間にわたり当社グループの経営を指揮して、「一風堂」ブランドを中心とした事業展開を推進し、当社グループの成長に貢献してまいりました。

外食事業における幅広い知識、持続的な企業価値向上のためのリーダーシップは、今後の当社グループの更なる成長のために必要であることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

きよみや としゆき

清宮 俊之

(昭和49年5月16日)

再任

現在の当社における地位	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況
代表取締役社長兼COO	176,000株	13/13(100%)

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

平成 9 年 4 月

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社入社

平成18年 4 月

株式会社TSUTAYA STORES HOLDINGS執行役員人事部長

平成18年 6 月

株式会社CCCキャスティング取締役

平成23年11月

株式会社力の源カンパニー（現当社）入社

平成24年 4 月

当社社長室室長兼人事・教育グループグループリーダー兼営業本部副本部長

平成24年11月

当社取締役COO

平成25年11月

株式会社力の源ホールディングス（現株式会社力の源カンパニー）取締役

平成26年 1 月

当社代表取締役社長兼COO（現任）株式会社力の源カンパニー代表取締役社長（現任）

平成26年10月

CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD. Director

平成28年 4 月

IPPUDO USA HOLDINGS, INC. Director（現任）

平成29年 6 月

CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD. Managing Director（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社力の源カンパニー代表取締役社長

CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD. Managing Director

IPPUDO USA HOLDINGS, INC. Director

取締役候補者とする理由

清宮俊之氏は、平成23年11月に当社へ入社して以来、当社の人財戦略及びグローバルな成長戦略の実行に多大なる成果をあげております。

同氏のグローバル感覚と優れた経営者としての経験と知識は、今後の当社グループの更なる成長のために必要であることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 3	かすや しんいち 粕谷 進一（昭和46年1月14日）			再任
	現在の当社における地位	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況	
	常務取締役CFO	160,000株	13/13(100%)	
略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）				
平成10年 3 月	株式会社レントラックジャパン （現カルチュア・コンビニエンス・ クラブ株式会社）入社	平成27年 4 月	株式会社渡辺製麺取締役副社長 株式会社力の源パートナーズ 代表取締役副社長	
平成19年 3 月	株式会社TSUTAYA取締役管理本部長	平成28年 4 月	株式会社力の源パートナーズ 代表取締役社長	
平成21年 6 月	株式会社力カクコム社外取締役 カルチュア・コンビニエンス・クラブ 株式会社取締役CSO	平成28年10月	当社取締役CFO財務・経理本部長	
平成22年 6 月	株式会社アイ・エム・ジェイ取締役	平成28年11月	当社取締役CFO経営管理本部長	
平成23年 3 月	株式会社オプト社外取締役		株式会社渡辺製麺取締役（現任）	
平成25年 4 月	株式会社力の源カンパニー（現当社） 入社 当社取締役CSO	平成29年 6 月	株式会社力の源パートナーズ取締役 当社常務取締役CFO経営管理本部長 株式会社力の源パートナーズ 取締役会長	
平成25年11月	株式会社力の源ホールディングス （現株式会社力の源カンパニー）取締役	平成30年 4 月	当社常務取締役CFO（現任）	
平成26年 1 月	当社取締役CFO経営戦略本部長 株式会社力の源パートナーズ取締役		株式会社力の源カンパニー取締役 （現任）	
（重要な兼職の状況）				
株式会社渡辺製麺取締役				
株式会社力の源カンパニー取締役				

- 取締役候補者とする理由
- 粕谷進一氏は、平成25年 4 月に当社へ入社して以来、経営戦略、財務等に関する豊富な経験と高い専門性を活かし、当社グループの安定的な財務基盤の構築と持続的な成長戦略の実現に多大なる成果をあげております。
- 同氏の経営戦略、財務等に関する経験と知識は、今後の当社グループの更なる成長のために必要であることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 4	はらだ よしはる 原田 善治（昭和45年9月7日）			再任
	現在の当社における地位	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況	
	取締役	16,000株	13/13(100%)	
略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）				
平成18年 3 月	株式会社トレードグループ入社	平成26年 1 月	当社取締役CHRO兼管理・支援本部長	
平成19年 1 月	同社人事総務部部长代理		株式会社力の源パートナーズ監査役	
平成20年 5 月	株式会社力の源カンパニー（現当社） 入社	平成27年 4 月	株式会社渡辺製麺監査役	
平成21年 1 月	当社人事総務部シニアマネジャー	平成28年 4 月	当社取締役CLO管理・支援本部長	
平成22年 9 月	当社人事・総務グループ総務チーム リーダー		株式会社力の源カンパニー取締役 株式会社力の源パートナーズ取締役	
平成24年11月	当社監査役	平成28年 6 月	株式会社因幡うどん代表取締役社長 （現任）	
平成25年11月	株式会社力の源ホールディングス （現株式会社力の源カンパニー）監査役	平成28年10月	当社取締役CHRO人事・総務本部長	
		平成29年 6 月	当社取締役（現任）	
（重要な兼職の状況）				
株式会社因幡うどん代表取締役社長				

- 取締役候補者とする理由
- 原田善治氏は、平成20年 5 月に当社へ入社して以来、人事、総務、法務に関する豊富な経験と高い専門性を活かし、当社グループの管理体制の構築とコンプライアンス体制の強化に多大なる成果をあげております。
- 同氏の企業管理体制・コンプライアンス体制に関する経験と知識は、今後の当社グループの更なる成長に必要なことから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

5

に し は ま ひ で ひ こ
西浜 英彦 (昭和39年10月10日)

新任

現在の当社における地位

所有する当社の株式の数

取締役会への出席状況

—

— 株

—

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

平成 4 年 6 月株式会社安楽亭入社

平成 5 年 3 月株式会社梅の花入社

平成13年12月同社取締役関西営業部長

平成14年 9 月同社取締役営業本部長

平成16年 9 月株式会社東日本梅の花代表取締役

平成17年10月同社常務取締役営業本部長

平成21年12月株式会社古市庵代表取締役社長

平成27年12月同社取締役執行役

（重要な兼職の状況）

—

取締役候補者とする理由

西浜英彦氏は、飲食事業を運営する上場企業において営業部門責任者及び取締役を務めるなど、営業及び企業経営に関する豊富な経験と広い見識を有しております。
同氏の豊富な経験と知見は、当社グループの更なる成長に必要であることから、新たに取締役候補者いたしました。

候補者番号

6

かねこかつし
金子 和斗志 (昭和27年3月26日)

再任

社外

独立役員

現在の当社における地位

所有する当社の株式の数

取締役会への出席状況

取締役

400株

10/10 (100%)

略歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)

昭和49年10月

金子興業株式会社
(現株式会社アイ・エス) 入社

昭和49年12月

同社取締役

昭和56年12月

同社代表取締役

平成 7 年 9 月

アイ・セレモニー株式会社
(旧商号 株式会社極楽) 代表取締役
社長 (現任)

平成 7 年11月

アイ・ケイ・ケイ株式会社代表取締役
社長 (現任)

平成24年12月

アイケア株式会社取締役 (現任)

平成29年 1 月

PT INTERNATIONAL KANSHA
KANDOU INDONESIA取締役 (現任)

平成29年 6 月

当社取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

アイ・セレモニー株式会社 (旧商号 株式会社極楽) 代表取締役社長

アイ・ケイ・ケイ株式会社代表取締役社長

アイケア株式会社取締役

PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA取締役

取締役候補者とする理由

金子和斗志氏は、東証一部上場企業の経営者としての豊富な経験と広い見識に基づく当社の中長期的なグループ戦略に関する提言や事業展開に対する客観的な助言などを通じて、当社取締役会における経営判断及び意思決定の過程において重要な役割を果たしております。
当社グループの更なる成長のため、引き続き社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の所有する当社の株式数は、平成30年 3月31日現在の状況を記載しております。
3. 金子和斗志氏は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の責任限定契約について
当社は、金子和斗志氏との間で、会社法第423条第 1 項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第 1 項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 金子和斗志氏は現在当社の社外取締役でありますが、その在任期間は本総会終結の時をもって 1 年となります。
6. 当社は、金子和斗志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届けております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第2号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

平成29年 6 月26日開催の第32回定時株主総会において、補欠の監査等委員である取締役に選任された渡邊英城氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠の監査等委員である取締役 1 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て当社の取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

わたなべ ひで き

渡邊 英城

(昭和35年3月16日)

社外

現在の当社における地位	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況	
—	— 株	—	
略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）			
昭和58年 4 月	住友商事株式会社入社	平成18年 3 月	株式会社本間ゴルフ社外監査役
平成 6 年 4 月	東京弁護士会弁護士登録 岸巖法律事務所入所	平成20年 4 月	最高裁判所司法研修所教官
平成12年 4 月	若林・渡邊法律事務所開設（現任）	平成20年 6 月	ラオックス株式会社社外監査役
		平成25年 6 月	司法試験審査委員
（重要な兼職の状況）			
若林・渡邊法律事務所 弁護士			

■ 補欠の社外取締役候補者とする理由

渡邊英城氏は、弁護士であり、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を当社の監査・監督に活かしていただくため、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

また、同氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

添付書類

事業報告（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

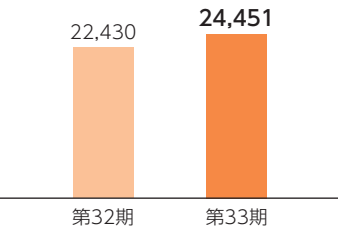
当連結会計年度における世界経済は、国内においては、企業業績の伸長により、雇用及び所得情勢が改善し、設備投資も増加基調にあるなど、景気は緩やかな回復基調が継続しております。また、海外においては、アメリカ政権の対外政策に係る先行きの不透明感や北朝鮮のミサイル発射問題などの地政学的な不安要素はあるものの、アメリカ、欧州及び中国等の景気が堅調であったことから、全体として緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループの属する外食業界におきましては、国内では、コンビニエンスストアから中食業態までを巻き込んだ競争が激化する状況にあるほか、人財難に伴う労働者賃金の高騰や原材料価格が上昇傾向にあることに加え、下半期からは物流費高騰の影響も顕著に始始めており、これらは継続的な経営課題となっております。一方、海外では、新たな競合の参入も増加しているものの、ラーメンをはじめとする日本食に対する関心の高まりを背景にマーケットは拡大基調にあり、今後の更なる事業拡大が期待できる状況にあります。

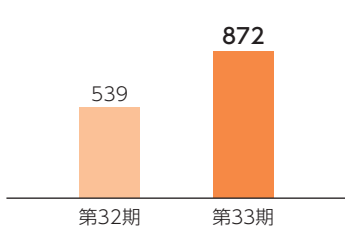
このような状況のもと、当社グループでは、「変わらないために、変わり続ける」という企業理念に基づき、ラーメンを中心とした日本の食文化を世界に伝えるべく、2025年までに国内店舗数300店舗及び海外店舗数300店舗の実現に向け、国内外ともに新規出店を積極的に進めております。当連結会計年度末の店舗数は、ライセンス形態での展開を含み、当社グループ合計で224店舗（国内142店舗、海外82店舗）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高24,451百万円（前期比9.0％増）、営業利益905百万円（前期比48.7％増）、経常利益872百万円（前期比61.6％増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、中国・香港エリア及びマレーシアエリアにおける店舗運営を合併形態からライセンス形態へ切り替えたことに伴う関係会社株式の売却等により特別利益を195百万円計上したものの、国内店舗の閉店及びカップ麺の製造販売事業の廃止に伴う減損損失等により特別損失を312百万円計上したこと等により634百万円（前期比133.8％増）となりました。

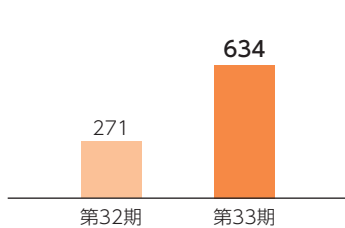
売上高（百万円）



経常利益（百万円）



親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）



以 上

- （注）1. 渡邊英城氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 渡邊英城氏は補欠の社外取締役候補者であります。
3. 補欠の社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は、渡邊英城氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

事業別セグメントの業績の概況は次のとおりであります。

国内店舗運営事業 売上高：15,056百万円（前期比2.8%増）

国内店舗運営事業につきましては、「一風堂」ブランドにおいて3店舗、「RAMEN EXPRESS」ブランドにおいて8店舗、その他の業態・ブランドにおいては、「五行」ブランドを用いた「博多焦がし味噌専門 五行」を含む新業態3店舗を出店し、合わせて14店舗が増加した一方で、「一風堂」ブランド、「名島亭」ブランドにおいて、それぞれ1店舗を閉店したほか、そば店舗において1店舗の閉店と2店舗の譲渡を実施したことから、合わせて5店舗が減少したため、当連結会計年度末における店舗数は、134店舗（9店舗増加）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は15,056百万円（前期比2.8%増）となりましたが、セグメント利益は、生産・製造工程の見直しなど生産性の向上とコスト削減に注力したものの、人件費及び原材料の上昇に加え、食材を店舗に配送する際の物流費の上昇が影響し、1,000百万円（前期比5.1%減）となりました。

海外店舗運営事業 売上高：6,243百万円（前期比28.7%増）

海外店舗運営事業につきましては、「IPPUDO」ブランドにおいて、アメリカに3店舗、シンガポールに2店舗、イギリスに1店舗、フランスに1店舗、オーストラリアに2店舗、中国に2店舗、ミャンマーに1店舗、タイに4店舗を出店したほか、「KURO-OBI」ブランドにおいてアメリカに2店舗、更には「GOGYO」など、その他のブランドにおいてオーストラリアに1店舗、シンガポールに1店舗を出店し、合わせて20店舗を出店した一方で、中国、台湾及びシンガポールにおいてそれぞれ1店舗を閉店したことから、当連結会計年度末における店舗数は82店舗（17店舗増加）となりました。

また、中国・香港エリアにおいて、パートナー企業との合併事業からライセンス形態へ切り替えるとともに、新たな条件でのライセンス契約を締結したほか、マレーシアにおいてもパートナー企業との合併会社での運営形態から新パートナーとの新たなライセンス形態への切り替えを行い、同時にインドネシア法人を子会社化し直営事業へ変更いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は6,243百万円（前期比28.7%増）、セグメント利益は、増収に伴う利益増加に加え欧州エリアの損益改善が進んだことから、490百万円（前期比246.9%増）と大幅な増益となりました。

国内商品販売事業 売上高：2,254百万円（前期比1.7%減）

国内商品販売事業につきましては、一風堂ブランド関連商品「おうちでIPPUDOシリーズ」や航空会社向け機内食の商品拡充及び日本蕎麦を中心とする業務用卸売の拡販並びに生産性向上への取り組み等に引き続き注力いたしました。一方、選択と集中の一環として、大手コンビニチェーン向けの販売が減少していたカップ麺の製造販売事業を廃止いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,254百万円（前期比1.7%減）、セグメント利益は、売上高の減少に伴う利益減少に加え、大手運輸会社による運送料値上げの影響から物流コストが上昇したことなどにより、37百万円（前期比34.3%減）となりました。

その他 売上高：896百万円（前期比39.4%増）

その他の事業につきましては、業態開発の取り組みとして展開する博多うどん店（当連結会計年度末の当事業における店舗数は8店舗）の業績が大幅に伸長したほか、コンサルティング事業も着実な売上成長が継続しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は896百万円（前期比39.4%増）、セグメント損益は20百万円の損失（前期は87百万円の損失）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,774百万円となりました。その主な内訳は、国内店舗運営事業にかかる投資額583百万円、海外店舗運営事業にかかる投資額1,083百万円、国内商品販売事業にかかる投資額55百万円、その他の事業にかかる投資額52百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、国内店舗運営事業及び海外店舗運営事業における新規出店及び国内工場に係る製造設備増強を主な使用目的として、取引金融機関との間で外貨建ての借入枠を含む総額3,000百万円のシンジケートローン（コミットメント期間付タームローン2,000百万円及びコミットメントライン1,000百万円）の組成を行い、機動的かつ安定的な投資資金の調達の実現と為替相場変動によって生じる為替リスクの軽減を図っております。なお、当連結会計年度における同契約に係る借入を含む金融機関からの長期の資金調達額は、

1,314百万円であります。また、株式会社海外需要開拓支援機構との間で締結しておりました貸出コミットメント型金銭消費貸借契約については、平成29年9月15日付で契約を解除しております。

④ 事業の譲渡、吸収合併又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社子会社の株式会社力の源カンパニーと株式会社力の源パートナーズは、平成30年1月1日を効力発生日として、株式会社力の源カンパニーを存続会社とする吸収合併を行いました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

- (a) 当社の完全子会社であるCHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD.は、平成29年9月25日を効力発生日として、持分法適用関連会社であったIPPUDO HONG KONG COMPANY LIMITEDの全株式をMEI MEI COMPANY LIMITEDに譲渡いたしました。
- (b) 当社の完全子会社であるCHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD.及びYOU & ME FOOD FACTORY PTE. LTD.は、平成29年9月22日を効力発生日として、PT IPPUDO CATERING INDONESIAの全株式を取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。
- (c) 当社の完全子会社であるCHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD.は、平成29年9月29日を効力発生日として、持分法適用関連会社であったIPPUDO CATERING SDN. BHD.の全株式をTWINTREES HOTELS SDN. BHD.に譲渡いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

		第30期 (平成27年3月期)	第31期 (平成28年3月期)	第32期 (平成29年3月期)	第33期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売上高	(百万円)	17,845	20,865	22,430	24,451
経常利益	(百万円)	181	430	539	872
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	△229	125	271	634
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)	(円)	△12円69銭	6円08銭	13円14銭	27円85銭
総資産	(百万円)	11,977	12,784	14,323	15,306
純資産	(百万円)	2,586	2,665	3,576	4,720

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中の平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。1株当たり当期純利益又は当期純損失につきましては、当該分割が第30期の期首に行われたと仮定して算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

		第30期 (平成27年3月期)	第31期 (平成28年3月期)	第32期 (平成29年3月期)	第33期 (当事業年度) (平成30年3月期)
売上高	(百万円)	1,735	1,674	1,983	2,172
経常利益	(百万円)	159	122	281	227
当期純利益	(百万円)	37	78	242	389
1株当たり当期純利益	(円)	2円08銭	3円81銭	11円74銭	17円08銭
総資産	(百万円)	5,403	5,482	6,690	7,318
純資産	(百万円)	2,666	2,717	3,573	3,825

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。1株当たり当期純利益につきましては、当該分割が第30期の期首に行われたと仮定して算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	住所	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業の内容
株式会社力の源カンパニー	福岡県福岡市中央区	100百万円	100.0	国内における飲食店の運営
株式会社渡辺製麺	長野県茅野市	85百万円	100.0	麺類・つゆ・調味料等の製造販売並びにそば事業の運営
CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD.	シンガポール (シンガポール)	25,000千SG\$	100.0	海外店舗運営、海外事業戦略策定並びに海外子会社の統括・経営指導
IPPUDO USA HOLDINGS, INC.	アメリカ (ニューヨーク)	3,800千US\$	100.0 (100.0)	北米子会社の統括・経営指導
IPPUDO NY, LLC	アメリカ (ニューヨーク)	3,800千US\$	100.0 (100.0)	アメリカにおける飲食店運営
I & P RUNWAY, LLC	アメリカ (カリフォルニア)	8,000千US\$	51.0 (51.0)	アメリカにおける飲食店運営
IPPUDO SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール (シンガポール)	1,500千SG\$	100.0 (100.0)	シンガポールにおける飲食店運営
IPPUDO AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア (シドニー)	4,800千AU\$	100.0 (100.0)	オーストラリアにおける飲食店運営
IPPUDO LONDON CO. LIMITED	イギリス (ロンドン)	4,900千£	100.0 (100.0)	イギリスにおける飲食店運営
IPPUDO PARIS	フランス (パリ)	3,700千€	100.0 (100.0)	フランスにおける飲食店運営
YOU & ME FOOD FACTORY PTE. LTD.	シンガポール (シンガポール)	1,200千SG\$	100.0 (100.0)	東南アジアにおける麺・スープ等の製造及び販売

(注) 1. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社11社を含め、15社であり、持分法適用関連会社は5社であります。

2. 議決権比率欄の（ ）内は、当社の子会社が所有する議決権の比率を内数で示しております。

3. 株式会社渡辺製麺は、平成29年12月1日付で増資を行い、資本金が増加しております。

4. I&P RUNWAY, LLCは、平成29年12月18日付で増資を行い、資本金が増加しております。

5. 株式会社力の源パートナーズにつきましては、平成30年1月1日付で株式会社力の源カンパニーと合併したため、重要な子会社から除外しました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2025年の国内店舗数300店舗、海外店舗数300店舗の実現を中長期的な目標として掲げております。

しかしながら、昨今における経済環境は、国内においては、企業業績の伸長により、雇用及び所得情勢が改善し、設備投資も増加基調にあるなど、景気は緩やかな回復基調が継続したものの、外食業界におけるコンビニエンスストアから中食業態までを巻き込んだ競争が一層激化する状況にあるほか、人財難に伴う労働者賃金の高騰や原材料価格が上昇傾向にあることに加え、下半期からは物流費高騰の影響も顕著に出始めており、先行きが見通しにくい状況にあります。また、海外においても、アメリカ、欧州及び中国等の景気が堅調であったことから、全体としては緩やかな回復基調で推移したものの、アメリカ政権の対外政策に係る先行きの不透明感や北朝鮮のミサイル発射問題などの地政学的な不安要素があるなど、海外経済の不確実性が依然として残っております。

このような環境のもと、以下の課題に取り組み、事業の拡大に努めてまいります。

① 国内事業基盤の強化と新規ブランドの確立

国内既存店の強化が重要であるとの認識のもと、中核ブランド「一風堂」のバリューの維持と向上のため、新規出店については厳選出店し、QSC（クオリティー・サービス・クレンリネス）の更なる向上に取り組み、お客様に愛されるお店づくりに努めます。また、新しいブランド価値の創造を目的として、「1/2PPUDO（ニブンノイップウドウ）」や「一風堂スタンド」などの新コンセプトショップの展開を積極的に進め、「一風堂」ブランドの更なる進化と多様性の獲得を目指してまいります。加えて「一風堂」に次ぐ事業の柱の確立に向け、大型商業施設のフードコートを中心に投資額が小さく投資回収期間が短い「RAMEN EXPRESS」ブランドを筆頭に、アメリカンチャイニーズレストラン「PANDA EXPRESS®」、うどん居酒屋ブランド「イチカバチカ」、博多うどんブランド「因幡うどん」などの新ブランドの出店を行い、国内事業の安定的かつ持続的な成長を目指してまいります。更には、持続的な成長と安定した事業基盤構築のため、国内新工場の新設を推進しておりますが、昨今の物流費や建築資材の高騰に迅速に対応すべく、短期的な効果を獲得しやすい生産工程や物流体制の改革等を優先して実施することとし、本格稼働については、2020年3月期以降に延期しております。

② 海外への積極的な事業展開

アジア地域への更なる出店に加え、アメリカ西海岸を中心とした北米市場への展開を積極的に進め、将来の成長事業としての地盤固めを行ってまいります。

新規出店にあたっては、投資効率の高い「KURO-OBI」をはじめとした新規ブランドの積極出店を推進するほか、空港などのターミナル物件への積極出店、新規エリアの開拓に向けた取り組み等にも着手し、収益率と経営効率の更なる向上に取り組んでまいります。

③ 人財の採用と教育

店舗力向上のためには、人財こそが他社との差別化にもつながると考えており、国内外問わず、人財採用の強化を継続して行ってまいります。また、人財教育におきましては、企業理念の理解の深耕、商品知識・衛生知識の向上や、サービス力の向上、並びに店舗マネジメント手法の習得などをグローバルに強化することを目的として、自社研修施設での研修、「7つの習慣® 店舗運営の心得」プログラム、アルバイト教育・人事評価システム「イチトレ」などを用いて強化を推進してまいります。加えて、今後の積極的な海外展開も踏まえて、グローバル人財の採用も進めてまいります。

④ 衛生面の強化

食中毒事故の発生や偽装表示の問題などにより、食の安心や安全に対する社会的なニーズが高まっております。当社グループでは、専門対策部署を設置し、各店舗・工場において、衛生管理マニュアルに基づく、衛生・品質管理に一層注力してまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当社グループは、当社、当社の子会社15社及び当社の持分法適用関連会社5社より構成されており、「国内店舗運営事業」、「海外店舗運営事業」及び「国内商品販売事業」を主な事業としております。

各事業区分における主要な業務の内容は、次のとおりであります。

事業	主要な業務の内容
国内店舗運営事業	「一風堂」ブランドを中核に、複数ブランドの店舗運営を国内に展開しております。昨今では、これまでに培ったノウハウと知名度を活用し、商業施設内のフードコートを中心に展開する「RAMEN EXPRESS」とちよい飲みと立飲みスタイルをコンセプトとする「一風堂スタンド」やサイズも糖質も2分の1をコンセプトとする「1/2PPUDO（ニブンノ IPPUDO）」などの「一風堂」の新コンセプトショップの開発にも着手するなど、「一風堂」ブランドの更なる進化と価値向上に努める一方、アメリカンチャイニーズレストランチェーン「PANDA EXPRESS®」や「名島亭」をはじめとする多業種・多店舗展開にも着手しています。
海外店舗運営事業	「IPPUDO」ブランドを中核とした直営店舗の運営及び現地運営パートナー企業へのライセンス供与事業を行っております。出店エリアは、北米（アメリカ）、欧州（イギリス、フランス）、アジア・オセアニア（オーストラリア・シンガポール・中国（含む香港）・台湾・マレーシア・タイ・フィリピン・インドネシア・ミャンマー）の世界12カ国・地域（除く日本）に拡大しており、ベトナム、ニュージーランドにおいてもライセンス契約を既に締結し出店の準備を進めております。今後においても世界各国への事業展開を積極的に進めてまいります。
国内商品販売事業	「一風堂」ブランドを冠した商品群「おうちでIPPUDOシリーズ」の展開及び業務用を中心とした「信州蕎麦」「つゆ」「中華麺」等の製造及び販売を行っており、一般消費者から業務用に至るまで幅広い客層に対して商品を提供しております。
その他	これまでに培ったノウハウを生かし、業態開発、商品開発、教育を中心とした飲食店のコンサルティング事業、フランチャイズ事業、海外における「中華麺」等の製造・販売及びコンサルティング事業、農業生産販売・体験農園の運営事業などを行っております。

(6) 主要な営業所及び工場又は店舗（平成30年 3 月31日現在）

セグメント	社 名	事業所及び工場	店舗数
全社（共通）	株式会社力の源ホールディングス	本社（福岡県） 東京支社（東京都）	－
国内店舗運営事業	株式会社力の源カンパニー	本社（福岡県） 東京支社（東京都）	130店舗
	株式会社渡辺製麺	横浜工場（神奈川県） 福岡工場（福岡県）	3 店舗
	株式会社I&P RUNWAY JAPAN	本社（福岡県）	1 店舗
海外店舗運営事業	CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD.	本社（シンガポール）	82店舗
国内商品販売事業	株式会社渡辺製麺	本社（長野県） 東京支社（東京都） 福岡事務所（福岡県）	－
		茅野工場（長野県） 札幌工場（北海道）	－
その他	株式会社力の源カンパニー	本社（福岡県） 東京支社（東京都）	2 店舗
	株式会社因幡うどん	本社（福岡県）	6 店舗

（注）銀座支店と築地事務所は、平成29年 4 月 1 日付をもって統合し、東京支社となりました。また、同日付をもって、東京支社を東京都中央区銀座五丁目13番16号に移転しております。

(7) 従業員の状況（平成30年 3 月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
603（1,706）名	13名増（199名増）

（注）従業員数の（ ）は、臨時雇用者数であり、年間平均人数（1 日 8 時間換算）を外書きしております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
67（7）名	1 名増（1 名増）	40.72歳	4.72年

（注）従業員数の（ ）は、臨時雇用者数であり、年間平均人数（1 日 8 時間換算）を外書きしております。

(8) 主要な借入先（平成30年 3 月31日現在）

借入先	借入残高（百万円）
株式会社西日本シティ銀行	1,954
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,677
株式会社りそな銀行	678
株式会社三井住友銀行	564
株式会社福岡銀行	441

（注）1. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年 4 月 1 日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更いたしました。
2. 当社は、国内店舗運営事業及び海外店舗運営事業における新規出店及び国内工場に係る製造設備増強を主な使用目的として、機動的かつ安定的な投資資金の調達の実現と為替相場変動によって生じる為替リスクを軽減すべく、取引金融機関との間で総額3,000百万円のシンジケートローン契約（コミットメント期間付タームローン2,000百万円及びコミットメントライン1,000百万円）を締結しております。なお、上記借入残高のうち、株式会社西日本シティ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）、株式会社りそな銀行及び株式会社三井住友銀行の残高には、同契約に基づく借入実行残高が含まれております。
3. 株式会社海外需要開拓支援機構との間で締結しておりました貸出コミットメント型金銭消費貸借契約については、平成29年 9 月15日付で契約を解除しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社株式は平成30年 3 月22日付で東京証券取引所マザーズ市場から同取引所市場第一部に市場変更いたしました。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年 3月31日現在）

① 発行可能株式総数	82,400,000株
② 発行済株式の総数	23,307,300株
③ 株主数	7,951名
④ 大株主（上位11名）	

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
E&RS' FORCE CREATION PTE. LTD.	5,850	25.10
河原 成美	5,410	23.21
河原 恵美	1,840	7.89
株式会社CFT Japan Holdings	1,100	4.72
MSIP CLIENT SECURITIES	952	4.08
株式会社海外需要開拓支援機構	760	3.26
株式会社西日本シティ銀行	500	2.14
アリアケジャパン株式会社	400	1.71
鳥越製粉株式会社	400	1.71
日清製粉株式会社	400	1.71
CALIBRE WEALTH MANAGEMENT SDN BHD	400	1.71

(注) 1. 自己株式は所有しておりません。
2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

- (a) 平成29年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っており、発行可能株式総数は 41,200,000株増加しております。
- (b) 平成29年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っており、発行済株式の総数は 11,393,200株増加しております。
- (c) 当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数は660,600株増加しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成30年 3月31日現在）

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長 兼 C E O	河 原 成 美	
代 表 取 締 役 社 長 兼 C O O	清 宮 俊 之	株式会社力の源カンパニー 代表取締役社長 CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD. Managing Director IPPUDO USA HOLDINGS, INC. Director
常 務 取 締 役 C F O 経 営 管 理 本 部 長	粕 谷 進 一	株式会社渡辺製麺 取締役
取 締 役	原 田 善 治	株式会社因幡うどん代表取締役社長
取 締 役	松 田 大 作	
取 締 役	金 子 和 斗 志	アイ・ケイ・ケイ株式会社 代表取締役社長 アイ・セレモニー株式会社（旧商号 株式会社極楽） 代表取締役社長 アイケア株式会社 取締役 PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA 取締役
取 締 役 (監査等委員・常勤)	鈴 木 康 義	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	辻 哲 哉	Field-R法律事務所 弁護士 夢の街創造委員会株式会社 社外監査役 株式会社プラスディー 社外監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	田 鍋 晋 二	株式会社田鍋会計事務所 代表取締役 株式会社ユーラシア旅行社 社外監査役

(注) 1. 当社は平成29年 6月26日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 取締役松田大作及び金子和斗志の両氏は、平成29年 6月26日開催の第32回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。

3. 取締役中村新及び釜田雅彦の両氏は、平成29年 6月26日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

4. 監査役神保信吾氏は、平成29年 6月26日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

5. 取締役鈴木康義並びに監査役辻哲哉及び田鍋晋二の各氏は、平成29年 6月26日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。また、同日付をもって鈴木康義、辻哲哉及び田鍋晋二の各氏は、新たに監査等委員である取締役に選任され、就任いたしました。

③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	人 員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）（うち社外取締役）	9名（3名）	174,200千円（ 5,700千円）
取締役（監査等委員）（うち社外取締役）	3名（2名）	12,900千円（ 5,400千円）
監査役（うち社外監査役）	3名（2名）	3,650千円（ 1,400千円）
合 計（うち社外役員）	15名（7名）	190,750千円（12,500千円）

- (注) 1. 上記には、平成29年6月26日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役2名及び監査役1名を含めております。
なお、当社は、平成29年6月26日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
3. 平成29年10月31日で取締役を辞任した杉内信夫氏については無報酬であるため、上記の支給人員に含まれておりません。
4. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成19年3月19日開催の定時株主総会において年額450百万円以内（ただし、使用人分給与を含まない）と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成29年6月26日開催の定時株主総会において、年額330百万円以内（うち社外取締役分は30百万円以内。ただし、使用人給与分を含まない）と決議いただいております。
5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成29年6月26日開催の定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
6. 監査役の報酬限度額は、平成26年1月1日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
7. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、平成29年6月26日開催の第32回定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任した鈴木康義氏の在任中の報酬等の額が含まれております。同氏は、同株主総会終結の時をもって取締役を退任した後、新たに監査等委員に就任したため、支給額と員数については、取締役在任期間分は取締役（監査等委員を除く）に、監査等委員在任期間分は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。
8. 監査役の報酬等の額には、平成29年6月26日開催の第32回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役3名の在任中の報酬等の額が含まれております。このうち、退任監査役2名につきましては、同株主総会の終結の時をもって監査役を退任した後、新たに監査等委員に就任したため、支給額と員数については、監査役在任期間分は監査役に、監査等委員在任期間分は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。
9. 期末現在の人員数は、取締役（監査等委員を除く）6名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、平成29年6月26日開催の第32回定時株主総会の終結の時をもって退任した社外取締役2名及び監査役1名を含んでいるためであります。

6. 平成29年10月31日付で取締役杉内信夫氏は、当社の取締役を辞任しております。
7. 取締役金子和斗志並びに取締役（監査等委員）辻哲哉及び田鍋晋二の各氏は、社外取締役であります。
8. 取締役（監査等委員）辻哲哉氏は、弁護士の資格を有しており、法律全般に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 取締役（監査等委員）田鍋晋二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
10. 情報収集の充実に図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、鈴木康義氏を常勤の監査等委員として選定しております。
11. 当社は、取締役金子和斗志氏並びに取締役（監査等委員）辻哲哉氏及び田鍋晋二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
12. 平成29年4月1日付で代表取締役会長河原成美氏は、IPPUDO USA HOLDINGS,INC.のDirectorを辞任し、平成29年6月27日付で株式会社渡辺製麺の代表取締役会長兼社長及び株式会社力の源パートナーズの代表取締役社長を任期満了により退任し、同日付でCHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD.のManaging Directorを辞任しております。また、平成30年4月1日付で、株式会社力の源カンパニー取締役及びCHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD.のDirectorに就任しております。
13. 平成29年6月27日付で代表取締役社長清宮俊之氏は、CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD.のManaging Directorに就任しております。
14. 平成30年1月1日付で当社の完全子会社である株式会社力の源カンパニーを吸収合併存続会社、当社の完全子会社である株式会社力の源パートナーズを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行ったことに伴い、同日付で常務取締役粕谷進一氏及び原田善治氏の両氏は、株式会社力の源パートナーズの実任役員を退任しております。
15. 平成30年4月1日付で常務取締役粕谷進一氏は、株式会社力の源カンパニーの実任役員に就任しております。
16. 平成29年6月27日付で取締役原田善治氏は、株式会社力の源カンパニーの実任役員を任期満了により退任しております。
17. 平成29年5月31日付で取締役（監査等委員）鈴木康義氏は、CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD.のDirectorを辞任しております。
18. 平成29年5月1日付で取締役（監査等委員）辻哲哉氏は、株式会社プラスディーの社外監査役に就任しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役金子和斗志氏及び各監査等委員は、会社法第423条第1号に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。

④ 社外役員に関する事項

(a) 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

区 分	氏 名	兼職先	当該他の法人等との関係
取 締 役	金 子 和 斗 志	アイ・ケイ・ケイ株式会社 代表取締役社長 アイ・セレモニー株式会社（旧商号 株式会社極楽） 代表取締役社長 アイケア株式会社 取締役 PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA 取締役	重要な取引 その他関係は ありません。
取 締 役 （監査等委員）	辻 哲 哉	Field-R法律事務所 弁護士 夢の街創造委員会株式会社 社外監査役 株式会社プラスディー 社外監査役	重要な取引 その他関係は ありません。
取 締 役 （監査等委員）	田 鍋 晋 二	株式会社田鍋会計事務所 代表取締役 株式会社ユーラシア旅行社 社外監査役	重要な取引 その他関係は ありません。

(注) 平成29年10月31日付で取締役を辞任した杉内信夫氏の在任期間中における重要な兼職先である他の法人等と当社との関係は、以下のとおりであります。

氏 名	兼職先	当該他の法人等との関係
杉 内 信 夫	株式会社海外需要開拓支援機構 執行役員 寧波阪急商業有限公司 董事 ICJ Department store (Malaysia) SDN. BHD. Director 寧波開発株式会社 社外取締役 CLK Cold Storage Company Limited. Authorized Representative 45R-J株式会社 社外取締役 株式会社Zeppホールネットワーク 社外取締役	重要な取引 その他関係は ありません。

(注) 社外取締役 杉内信夫氏の兼職先であります株式会社海外需要開拓支援機構は、当社の株式の3.26%を保有する株主であります。また、当社と同社とは、当社を借主とする総額1,300百万円の貸出コミットメント型金銭消費貸借契約を締結しておりましたが、平成29年9月15日付で契約を解除しております。

(b) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	金 子 和 斗 志	平成29年6月26日就任以降に開催した取締役会10回のすべてに出席し、企業経営者としての豊富な経験・知識並びに経営に関する高い見識に基づき、必要な発言を行っております。
取 締 役 （監査等委員）	辻 哲 哉	当事業年度に開催した取締役会13回のうち、監査役として2回、監査等委員として10回出席し、弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持について必要な発言を適宜行っております。 また、当事業年度において開催された監査役会3回のうち2回、監査等委員会10回のすべてに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的な見地から適宜、必要な発言を行っております。
取 締 役 （監査等委員）	田 鍋 晋 二	当事業年度に開催した取締役会13回のうち、監査役として3回、監査等委員として10回出席し、公認会計士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。 また、当事業年度において開催された監査役会3回のすべて、監査等委員会10回のすべてに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

(注) 平成29年10月31日付で取締役を辞任した杉内信夫氏の在任期間中における主な活動状況は以下のとおりであります。

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	杉 内 信 夫	平成29年10月31日までに開催した取締役会7回のうち6回に出席し、主に海外事業展開の拡大に対し助言し、他社における企業経営者としての経験を活かし、当社の経営について意見及び発言を適宜行っております。

(c) 社外役員が当社の子会社から当連結会計年度に役員として受けた報酬等

該当事項はありません。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 三優監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26百万円
当社及び子会社が監査法人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業の発展と経営基盤の強化のための内部留保に意を用いつつ、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な利益還元を実施することを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、期末配当及び中間配当の年2回を基本方針としております。

また、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨、当社定款に定めております。当事業年度末の配当につきましては、普通配当である1株当たり3円00銭に東京証券取引所市場第一部への市場変更を記念した記念配当1円00銭を加えた、1株当たり4円00銭とする旨、平成30年5月10日の取締役会で決議いたしました。なお、平成29年11月9日開催の取締役会決議に基づき、当社普通株式1株につき5円の間配当を実施しておりますので、この結果、当事業年度に係る年間配当金は、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で行った株式分割考慮後で1株当たり6円50銭となります。

連結計算書類

連結貸借対照表

科目	第33期 平成30年3月31日現在
資産の部	
流動資産	5,117,869
現金及び預金	3,064,604
受取手形及び売掛金	500,495
たな卸資産	270,908
繰延税金資産	136,690
その他	1,146,730
貸倒引当金	△1,560
固定資産	10,188,135
有形固定資産	7,016,123
建物及び構築物	4,938,889
機械装置及び運搬具	254,196
土地	642,235
リース資産	72,561
建設仮勘定	792,576
その他	315,663
無形固定資産	155,363
のれん	86,278
リース資産	19,589
その他	49,496
投資その他の資産	3,016,648
投資有価証券	816,179
長期貸付金	4,914
繰延税金資産	320,322
敷金及び保証金	1,635,670
その他	241,506
貸倒引当金	△1,945
資産合計	15,306,004

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

科目	第33期 平成30年3月31日現在
負債の部	
流動負債	4,220,463
支払手形及び買掛金	697,483
短期借入金	330,000
1年内償還予定の社債	14,000
1年内返済予定の長期借入金	1,336,777
リース債務	32,241
未払金	857,931
未払法人税等	64,460
賞与引当金	2,400
資産除去債務	6,660
その他	878,508
固定負債	6,365,149
社債	165,000
長期借入金	5,297,078
リース債務	57,765
繰延税金負債	5,524
退職給付に係る負債	200,453
資産除去債務	567,801
その他	71,526
負債合計	10,585,613
純資産の部	
株主資本	3,642,461
資本金	1,239,003
資本剰余金	1,151,406
利益剰余金	1,252,051
その他の包括利益累計額	606,642
その他有価証券評価差額金	333,331
為替換算調整勘定	273,311
非支配株主持分	471,286
純資産合計	4,720,391
負債・純資産合計	15,306,004

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第33期
	平成29年4月 1 日から 平成30年3月31日まで
売上高	24,451,696
売上原価	7,089,180
売上総利益	17,362,516
販売費及び一般管理費	16,456,976
営業利益	905,539
営業外収益	81,190
受取利息	8,739
受取配当金	13,636
賃貸収入	20,857
体験施設収入	14,410
その他	23,546
営業外費用	114,678
支払利息	83,415
持分法による投資損失	6,363
為替差損	3,204
賃貸収入原価	5,862
財務支払手数料	12,975
その他	2,856
経常利益	872,052
特別利益	195,860
固定資産売却益	988
関係会社株式売却益	175,127
その他	19,744
特別損失	312,656
固定資産売却損	653
固定資産除却損	9,108
減損損失	272,915
その他	29,979
税金等調整前当期純利益	755,255
法人税、住民税及び事業税	182,546
法人税等調整額	△42,096
当期純利益	614,805
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△19,788
親会社株主に帰属する当期純利益	634,593

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

科目	第33期 平成30年3月31日現在
資産の部	
流動資産	1,735,577
現金及び預金	1,247,201
売掛金	230,331
貯蔵品	3,799
前払費用	37,184
繰延税金資産	1,433
その他	215,627
固定資産	5,582,513
有形固定資産	605,685
建物	254,520
構築物	2,457
機械及び装置	1,290
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	44,192
土地	292,941
リース資産	4,780
建設仮勘定	5,503
無形固定資産	46,870
商標権	292
ソフトウェア	30,166
リース資産	8,309
その他	8,102
投資その他の資産	4,929,957
関係会社株式	2,953,404
関係会社長期貸付金	1,792,644
長期前払費用	33,310
繰延税金資産	104,778
その他	45,819
資産合計	7,318,091

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

科目	第33期 平成30年3月31日現在
負債の部	
流動負債	1,131,162
短期借入金	330,000
1年内返済予定の長期借入金	486,774
リース債務	5,178
未払金	279,713
未払費用	6,995
預り金	18,695
前受収益	3,805
固定負債	2,361,161
長期借入金	2,335,703
リース債務	8,031
資産除去債務	14,672
その他	2,753
負債合計	3,492,323
純資産の部	
株主資本	3,825,767
資本金	1,239,003
資本剰余金	1,158,283
資本準備金	1,143,003
その他資本剰余金	15,280
利益剰余金	1,428,481
利益準備金	40,000
その他利益剰余金	1,388,481
別途積立金	145,982
繰越利益剰余金	1,242,499
純資産合計	3,825,767
負債・純資産合計	7,318,091

損益計算書

(単位：千円)

科目	第33期 平成29年4月 1 日から 平成30年3月31日まで
営業収益	2,172,581
営業費用	1,959,265
営業利益	213,316
営業外収益	86,402
受取利息	26,694
受取配当金	13,634
賃貸収入	38,300
為替差益	5,145
その他	2,627
営業外費用	71,972
支払利息	29,917
賃貸収入原価	28,032
財務支払手数料	11,007
その他	3,015
経常利益	227,745
特別利益	230,678
投資有価証券売却益	230,678
特別損失	47,165
固定資産除却損	345
関係会社株式評価損	46,820
税引前当期純利益	411,258
法人税、住民税及び事業税	36,921
法人税等調整額	△14,832
当期純利益	389,168

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書		平成30年 5月10日
株式会社力の源ホールディングス 取締役会 御 中		
三優監査法人		
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	鳥居 陽 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	西川 賢治 ㊞
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社力の源ホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。		
連結計算書類に対する経営者の責任		
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。		
監査人の責任		
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。		
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。		
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。		
監査意見		
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社力の源ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。		
利害関係		
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。		
		以 上

会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書		平成30年 5月10日
株式会社力の源ホールディングス 取締役会 御 中		
三優監査法人		
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	鳥居 陽 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	西川 賢治 ㊞
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社力の源ホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。		
計算書類等に対する経営者の責任		
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。		
監査人の責任		
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。		
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。		
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。		
監査意見		
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。		
利害関係		
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。		
		以 上

MEMO

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容
監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査方針、監査計画等に従い、内部監査部門及びその他の関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正な行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月10日

株式会社力の源ホールディングス 監査等委員会

監査等委員 鈴木 康義 ㊞

監査等委員 辻 哲哉 ㊞

監査等委員 田鍋 晋二 ㊞

(注) 1. 監査等委員辻哲哉氏及び田鍋晋二氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、平成29年6月26日開催の第32回定時株主総会の決議により、当該総会の終結の時をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成29年4月1日から平成29年6月26日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。